

議 事

令和7年度 活動方針

高知県小中学校長会は、結成以来長年にわたり、本県教育の充実・発展のため、真摯な研究と実践を重ねるとともに教育諸条件の整備・充実に努め、多大な成果をあげてきた。これからの社会は、生産年齢人口の減少、グローバル化の一層の進展や人工知能（AI）の飛躍的な進化、絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく変化し、予測が困難な時代が予想される。また、急激な少子高齢化が進む中で成熟社会を迎え、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことも必要である。このような時代を担う子どもたちには、様々な変化に積極的に向き合うとともに伝統や文化に立脚し、高い志や意欲を持つ自立した日本人として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、よりよい社会を創り出していく力を身に付けることが求められている。そのために、時代を担う人材の育成は極めて重要であり、人材育成の中核を担当するという意味において、学校教育に対して多くの期待が寄せられるのは当然のことでもある。

社会が多様化している今、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びの実現による「令和の日本型学校教育」の構築が期待されている。児童生徒が「何ができるようになるか」を明確にしながら「何を学ぶか」「どのように学ぶか」という視点から個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた授業づくりを推進し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して取り組む必要がある。また、その実現に向けて一人1台タブレット端末を活用した教育DXの推進は、これからの課題の一つでもある。

その一方で、学校は現在、学力、いじめや不登校・生徒指導上の諸課題、体罰など最優先に取り組むべき大きな課題に直面しており、それらへの対応も急がれている。また、地震や津波など自然災害、環境問題、食に関すること、SNSの使い方等、学校に取組が求められる今日的課題もますますその重要性を増している。学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、チーム学校として家庭や地域と連携した学校運営を目指していきたい。

高知県においては、第3期教育大綱・第4期高知県教育振興基本計画を基にして、本県の未来を切り拓く教育の実現に向けて取組が進められている。学校は、教育活動等の成果を検証し、必要な支援・改善を行うことにより、児童生徒がよりよい教育活動等を受容できるよう学校運営の改善と発展を目指し、教育水準の向上と保証を図らなければならない。

高知県小中学校長会は、子どもたちの現状を見据え、併せて社会の動きや国・県全体の教育の動向を把握し、教員等の資質・指導力の向上、キャリア教育の推進、心の教育の推進、生徒指導対策の強化、校種間の連携強化、学校安全管理（特に地震津波対策）、学校における働き方改革の具体化などに、本会組織の総力をあげて取組を推進する。また、県教育委員会、市町村教育委員会に対して、信頼されるパートナーとして必要な提言を積極的に行っていく。

私たちは、校長としての責務を自覚し、未来社会に夢と希望を持ちたくましく生きる児童・生徒の育成をめざして、本年度は、下記の研究主題を設定し、重点の活動を行っていく。

記

1 研究主題

県小中学校長会：自ら未来を拓き、ともに生きる豊かな社会を創る児童・生徒を育てる学校教育の推進

全 連 小：自ら未来を拓き、ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進

全 日 中：豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手を育てる中学校教育

2 本年度の活動の重点

(1) 学校経営の充実

明確な学校経営ビジョンのもと校長自ら研鑽に励み、家庭・地域社会・教育行政等との連携を密にし、生きる力の育成と活力ある学校づくりを目指す創造的で開かれた学校経営の充実を図る。

(2) 創意ある教育課程の編成・実施・評価・改善

自ら学び、自ら考える教育の推進を図り、基礎的・基本的な内容の確実な定着と個を生かす教育を展開する中で、これから迎える挑戦の時代をたくましく生きぬくための確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を目指す教育課程の編成・実施・評価・改善に努める。

(3) 教職員の資質・指導力の向上

教職員一人一人が専門職としての誇りと自覚を持ち、学級経営の充実に努め、教科指導、生徒指導等の実践的指導力を高めるため、校内研修体制の充実に努める。また、教職員個々の力量を高めるため、人事評価制度や昇給制度を有効に活用する。

(4) 児童・生徒の健全育成の推進

特別の教科道徳を中核に据え、心の教育を一層推進して豊かな心を育むとともに、校内暴力やいじめ、不登校など生徒指導に関する課題解決を図り、児童生徒一人一人の自己実現をめざす健全育成の充実・推進に努める。

(5) 学力向上と進路指導の充実・推進

学力向上の徹底を図るとともに、教育相談や学級指導の充実により、児童生徒一人一人が夢を抱き、目標の実現に向けて努力できる進路指導の充実・推進に努める。

(6) 人権教育、特別支援教育の充実・推進

個性重視の視点に立つ人権尊重の教育と、自立を促し個性を伸ばす特別支援教育の充実・推進に努める。

(7) へき地教育の充実・推進

中山間地域等の教育諸条件の整備への要請をはじめ、それらの地域のよさを生かした教育の一層の充実・推進に努める。

(8) ICTを活用した教育の推進

デジタル社会に向けた教育の推進のために、一人1台タブレット端末や電子黒板等の効果的な活用方法を探り、それらを利用した新たな教育方法の開発と普及・展開を図る。

(9) 研究大会の充実と発展

県小中学校長会の研究主題を「自ら未来を拓き、ともに生きる豊かな社会を創る児童・生徒を育てる学校教育の推進」とし、会員全員の連携・協力・役割分担により、第58回高知県小中学校長研究大会の更なる発展と研究内容の充実に努める。

(10) 学校安全と信頼される学校づくりの推進

児童生徒の命を守り抜くため、学校等における防災を中心とした全ての安全教育、安全管理の充実に努める。また、不祥事の根絶を目指し、計画的な服務研修等をとおして不祥事を生じさせない組織風土の構築に努める。

(11) 教職員の処遇改善

義務教育諸学校の教職員の人材確保に関する特別措置法の精神を尊重し、教師が子どもと向き合う時間の確保などの教育諸条件の整備や、管理職を含む全ての教職員の職責に相応する適正な処遇が得られるよう、全国組織の校長会と歩調をあわせて要請活動の強化に努める。

また、学校における働き方改革についても、全国や近隣県の校長会の動向について積極的に情報を収集し、本県の実態に合った改革について取り組んでいくよう努める。

(12) 組織強化と意識改革の推進

教育諸課題の解決に向けて、校長自らの意識改革と校長会各部及び支部活動の一層の充実に努め、組織の強化に努める。会員数減に伴い校長会の活動の在り方について継続的な協議を行い、会員の意見を集約し「役員人事」「総会・研究協議会等の充実」「経費削減」「関係機関との連携の強化」「情報収集・処理」等を行う。

教育行政機関、県小中学校教頭会、県小中学校PTA連合会、県公立学校事務研究会等との連携を一層密にし、教育改革の推進に努める。

また、四国小学校長会や全国連合小学校長会、中国・四国中学校長会、全日本中学校長会など近隣各県、全国の校長会との連携を密にし、歩調をあわせた活動を展開する。